### 検見川 地区部会エリア

	基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり	
取り組みの方向性		(3)	地域での支援体制構築	
具体的な取り組み		6	・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。	
	取組内容 ヵ年の目標)		高齢化が進んでいることから、住民同士による高齢者を見守る体制を構築し、高齢者 して暮らせる街づくりに努める。	
活動主体 (連携、協動機関・団体)		検見川	地区部会、第201地区民生委員・児童委員協議会、各町内自治会	
玥	現状と課題		)活動はあるものの、状況の把握ができていない。 3会の活動として組織的に開始したい。	
	令和4年度	・他地域	め活動等を調査し、実施に向けた検討を行う。	
	令和5年度	・地域の町内自治会や民児協と連携・協議し、見守り活動をどう進めていくか協議する。		
年	年		中間見直し	
日標	令和6年度	・地域内の高齢者を対象にお困り事等のアンケートを取り、どう進めていくかを検討する。 同時に支援員の募集を行う。		
,,,,,	令和7年度	・アンケートの結果から関係者で打ち合わせを行い、見守り希望者と支援員のマッチングや 見守り方法の検討を行う。		
	令和8年度	•組織的	かえ見守り活動を開始する。	

令和5年度の実績 (中間報告)	地域内では、個々にご近所同士の声掛けや民生委員個人による見守りは行われているが、 組織的には行われていない。 町内自治会や民児協の構成人員に初心者が多いため、なかなか出来づらい状況であるが、 うまく連携できるよう、まず話し合いから進めていく。
--------------------	--

## 検見川 地区部会エリア

-	基本方針	3	地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり		
取り組みの方向性		(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成		
具体的な 取り組み		11)	・地域での声かけをしたり、地域でのイベント、広報紙(地区部会だより)、区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの発掘や育成に努めます。		
取組内容 (5ヵ年の目標)			会の広報紙や区ボランティアセンターを通じて幅広く声かけを行い、ボランティアの i成に努める。		
活動主体 (連携、協働機関・団体)		検見川	地区部会		
玥	現状と課題		性代の方は、ボランティア活動を行う余裕をなかなか持てない。 なっても働いている方も多く、協力を得られない。		
	令和4年度	広報紙	や区ボランティアセンターを通じてボランティア募集活動に努める。		
	令和5年度	広報紙や区ボランティアセンターを通じてボランティア募集活動に努める。			
年	年		中間見直し		
月標	令和6年度	   広報紙や区ボランティアセンターを通じてボランティア募集活動に努める。			
	令和7年度	広報紙や区ボランティアセンターを通じてボランティア募集活動に努める。			
	令和8年度	広報紙	や区ボランティアセンターを通じてボランティア募集活動に努める。		

令和5年度の実績 (中間報告)	個々に声かけはしているが、若い方達にボランティアを行う時間が持てないと、なかなか協力を得られていない。コロナの時のブランクを元に戻すのが、なかなか難しい。
--------------------	---

### 検見川 地区部会エリア

	基本方針	3	地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり		
取り組みの方向性		(7)	学習の場や体験の場の創出		
具体的な取り組み		13	・地域住民やこどもに地域の魅力や福祉をテーマとした研修・講座を開催します。 ・地域住民やこどもに地域福祉活動の体験の場を提供します。		
取組内容 (5ヵ年の目標)		地域住場努める。	・ 民や子どもたちを対象にしたボランティア養成講座を開催し、ボランティアの増員に ・		
	活動主体 協働機関・団体)	検見川	地区部会		
現状と課題		とが難し	神社を中心として町内自治会が動いている傾向があり、地区部会への協力を得るこしい状況がある。  の影響で地区部会活動が停滞しており、担い手確保の課題がある。		
令和4年度		•講座 <i>の</i>	)内容、参加者や講師の選定等、講座開催の準備を進める。		
	令和5年度	・講座の内容、参加者や講師の選定等、講座開催の準備を進める。			
年次			中間見直し		
日標	令和6年度	・ボランティア養成講座を開催する。			
173	令和7年度	・ボラン	ティア養成講座を継続開催する。		
	令和8年度	・ボラン	プティア養成講座を継続開催する。		

令和5年度の実績 (中間報告)	活動自粛が続いた間に、町内自治会、民生委員等のメンバーも変わり、事業内容等もかわらない人がほとんどのため、まず今いるメンバーに向けた勉強会を設け、活動を進めていかなければいけない。
--------------------	--

#### 花園 地区部会エリア

	基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり
取り組みの方向性		(3)	地域での支援体制構築
具体的な取り組み		4	・隣近所や地域において、あいさつ・声かけによる気配り・心配りを行い、顔の見える関係づくりに努めます。
	取組内容 ヵ年の目標)		区部会の伝統的な活動の継続実施及び「花園おせっかい」の活動を通じ、地域の住民 領の見える関係づくりに努める。
	活動主体 、協働機関・団体)		区部会、町内自治会、花園地区町内自治会連合会、花園中学校区町内自治会連絡協議 02地区民生委員・児童委員協議会
玗	獣と課題	た、その他 ・「花園おt	のため、「敬老会」「親子の集い」「ふれあい食事会」は中止、「いきいきサロン」「子育てサロン」も影響を受けている。ま の地域行事も中止が続いているものがあり、最も大切な地域とのふれあいが減少してしまっている。 せっかい」の活動も、コロナの影響により、多くの地域で、活動が自粛となり、リーフレット、ポスター、地区部会だより等 発活動を行うに留まっている。
	令和4年度	③健康: ½ ⑤福祉ネ ⑦重点取	福祉:敬老会・ふれあい食事会 ②児童母子:子育てサロン・親子の集い(音楽会など) 公園清掃・グラウンドゴルフ ④ボランティア:いきいきサロン ット:啓発ポスター・チラシの作成・見守り新鮮情報 ⑥広報:地区部会だより 組み項目:「花園おせっかい」「選難所に関する情報交換」「イベントの再開対応」 練の実施:各選難所の選難所開設・運営訓練 ①~⑧を実施する。
	令和5年度	①高齢者 ③健康福 ⑤福祉ネ ⑦重点取	部会の伝統的な活動及び「花園おせっかい」活動を通じて、住民同士の顔の見える関係づくりに努める。 福祉:敬老会・ふれあい食事会 ②児童母子:子育てサロン・親子の集い(音楽会など) 祉:公園清掃・グラウンドゴルフ ④ボランティア:いきいきサロン ット:啓発ポスター・チラシの作成・見守り新鮮情報 ⑥広報:地区部会だより 組み項目:「花園おせっかい」「選び所に関する情報交換」「イベントの再開対応」 練の実施:各選挙所の選挙所開設・運営訓練 ①~⑧を実施する。
			中間見直し
年次目標	令和6年度	①高齢者 ③健康福 ⑤福祉ネ ⑦重点取	部会の伝統的な活動及び「花園おせっかい」活動を通じて、住民同士の顔の見える関係づくりに努める。 福祉:敬老会・ふれあい食事会 ②児童母子:子育てサロン・親子の集い(音楽会など) 祉:公園清掃・グラウンドゴルフ ④ボランティア:いきいきサロン ット:啓発ポスター・チラシの作成・見守り新鮮情報 ⑥広報:地区部会だより 組み項目:「花園おせっかい」「避難所に関する情報交換」「イベントの再開対応」 練の実施:各避難所の避難所開設・運営訓練 ①~⑧を実施する。
	令和7年度	①高齢者 ③健康福 ⑤福祉ネ ⑦重点取	部会の伝統的な活動及び「花園おせっかい」活動を通じて、住民同士の顔の見える関係づくりに努める。 福祉:敬老会・ふれあい食事会 ②児童母子:子育てサロン・親子の集い(音楽会など) 祉:公園清掃・グラウンドゴルフ ④ボランティア:いきいきサロン ット:啓発ポスター・チラシの作成・見守り新鮮情報 ⑥広報:地区部会だより 組み項目:「花園おせっかい」「避難所に関する情報交換」「イベントの再開対応」 練の実施:各避難所の避難所開設・運営訓練 ①~⑧を実施する。
	令和8年度	①高齢者 ③健康福 ⑤福祉ネ ⑦重点取	部会の伝統的な活動及び「花園おせっかい」活動を通じて、住民同士の顔の見える関係づくりに努める。 福祉:敬老会・ふれあい食事会 ②児童母子:子育てサロン・親子の集い(音楽会など) 祉:公園清掃・グラウンドゴルフ ④ボランティア:いきいきサロン ット:啓発ポスター・チラシの作成・見守り新鮮情報 ⑥広報:地区部会だより 組み項目:「花園おせっかい」「選難所に関する情報交換」「イベントの再開対応」 練の実施:各選難所の選難所開設・運営訓練 ①~⑧を実施する。

	花園地区部会の伝統的な活動の復活・敬老会(大規模敬老会)
	経常的な実施:子育てサロン・いきいきサロン・公園清掃とグラウンドゴルフ
令和5年度の実績	親子の集いとして実施:春の音楽会(花園中吹奏楽部スプリングコンサート)
(中間報告)	啓発活動:ポスター、チラシの作成・見守り新鮮情報・地区部会だよりの発行
(TI-STALL)	重点項目として「花園おせっかい」の継続(チラシ・ポスター)、行事終了後のアンケートの配
	布・回収・情報の伝達

# 花園 地区部会エリア

	基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり		
取り組みの方向性		(3)	地域での支援体制構築		
具体的な取り組み		7	・災害時要支援者支援体制を構築します。そして、体制構築後は、体制の充実・強化を図り、研修会や訓練などを実施します。		
	取組内容 カ年の目標)	「花園お	。 させっかい」活動を継続実施しながら、災害時の安否確認体制の整備に努める。		
	活動主体 、協働機関・団体)		区部会、町内自治会、花園地区町内自治会連合会、花園中学校区町内自治会連絡協議 02地区民生委員・児童委員協議会、各選難所運営委員会		
玥	状と課題		会では、防災マップを作成し、災害時の安否確認訓練や避難所の開設訓練も全てので行われているが、避難システムはそれぞれの自治会の判断によっている。		
	令和4年度	「花園おせっかい」の活動を継続実施しながら、他地域の活動等の調査・研究を行う。			
	令和5年度	・「花園おせっかい」の活動を通じて、地域へ災害に対する備えに関する呼びかけを行う。 ・避難所開設訓練に参加し、災害時における「花園おせっかい」活動の活用方法について調査・研究を行う。			
年		中間見直し			
十次 目 標	令和6年度	・「花園おせっかい」の活動を通じて、地域へ災害に対する備えに関する呼びかけを行う。 ・避難所開設訓練に参加し、災害時における「花園おせっかい」活動の活用方法について調査・研究を行う。			
,,,,	令和7年度	・「花園おせっかい」の活動を通じて、地域へ災害に対する備えに関する呼びかけを行う。 ・避難所開設訓練に参加し、災害時における「花園おせっかい」活動の活用方法について調査・研究を行う。			
	令和8年度	・避難所	おせっかい」の活動を通じて、地域へ災害に対する備えに関する呼びかけを行う。 開設訓練に参加し、災害時における「花園おせっかい」活動の活用方法について調 でを行う。		

令和5年度の実績 (中間報告)	(大型自治会の例:花園文化会) 避難所開設訓練の実施:事前にチラシを通して一連の訓練内容を周知 安否確認→避難所開設→その後の町民支援体制の確認、体験を通して調査・研究を行った。 ・避難訓練は避難所ごとに実施している。 ・「花園おせっかい」の PR を実施している。
--------------------	---

### 花園 地区部会エリア

- 3	基本方針	4	安全・安心なまちづくり			
取り組みの 方向性		(9)	身近な災害への備え			
具体的な 取り組み		15	・防災訓練を実施します。 ・避難所開設・運営訓練を実施します。 ・新型コロナウイルス等感染症に対応した避難所運営委員会マニュアルの見直しを行 います。			
	取組内容 ヵ年の目標)		こ関する情報交換を関係機関と実施し、社協の持ち場、立場、対応方針、訓練参加に 検討を行う。			
	活動主体 、協働機関・団体)		区部会、各避難所運営委員会、町内自治会、花園地区町内自治会連合会、花園中学校 自治会連絡協議会、第202地区民生委員・児童委員協議会			
玗	現状と課題		「では避難所運営委員会により、防災マニュアルや防災マップを活用して、避難所開設訓練・運行っている。また、災害時の安否確認、分散避難、食料支援などは避難所ごとの条件が異な難システムはそれぞれの自治会の判断によっていて、多少の違いがみられる。地域とボランの更なる協力と情報提供を行いたい。			
	令和4年度	・社協の	)立場、対応方針、訓練参加などについて関係機関と情報交換を行う。			
	令和5年度	災害時のいがみら	各選挙所では選挙所運営委員会により、防災マニュアルや防災マップを活用して、避難所制練を行っている。また、 災害時の安否確認、分散避難食料支援などは避難所ごとの条件が異なり、それぞれの自治会の判断により、多少違いがみられる。 引き続き、社協の立場、対応方針、訓練参加などについて関係機関と情報交換を密にして、対応していく。			
			中間見直し			
年次目	令和6年度	災害時のいがみら	では避難所運営委員会により、防災マニュアルや防災マップを活用して、避難所訓練を行っている。また、安否確認、分散避難食料支援などは避難所ごとの条件が異なり、それぞれの自治会の判断により、多少違れる。 、社協の立場、対応方針、訓練参加などについて関係機関と情報交換を密にして、対応していく。			
標	令和7年度	各避難所では避難所運営委員会により、防災マニュアルや防災マップを活用して、避難所訓練を行っている。また災害時の安否確認、分散避難食料支援などは避難所ごとの条件が異なり、それぞれの自治会の判断により、多少いがみられる。 引き続き、社協の立場、対応方針、訓練参加などについて関係機関と情報交換を密にして、対応していく。				
	令和8年度	災害時のいがみら	では避難所運営委員会により、防災マニュアルや防災マップを活用して、避難所訓練を行っている。また、安否確認、分散避難食料支援などは避難所ごとの条件が異なり、それぞれの自治会の判断により、多少違れる。 、社協の立場、対応方針、訓練参加などについて関係機関と情報交換を密にして、対応していく。			

令和5年度の実績 (中間報告)	(大型自治会の例:花園文化会) 避難所運営マニュアルの改定を行った。 11月18日 安否確認訓練・防災訓練を実施 分散避難における食料等の支援を受ける方法について、お知らせ文書を作成した。 今後はこれを水平展開していきたい。
--------------------	--

#### 朝日ヶ丘 地区部会エリア

-	基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり		
取り組みの方向性		(2)	交流の場づくり		
具体的な取り組み		3	・世代の違いや障害の有無を超えた交流やイベントなどを実施します。 ・高齢者施設や障害者施設などでのボランティア体験や施設主催のイベントへ参画します。		
取組内容 (5ヵ年の目標)		ふれあい食事会、ふれあい喫茶、障害者バス旅行、いきいきサロン、子育てサロン、健康体操 など、交流の場やイベントを開催する。			
	活動主体 協働機関・団体)	朝日ヶ丘地区部会			
現状と課題		・令和5年度より、コロナ禍以前の活動を回復するよう努めている。しかし、長いブランクの あった活動も多く、イベントを開いても集客力が弱まっている。また、この間スタッフの高齢 化も進んでいる。			
	令和4年度	今後のコロナの動向によって活動全般を復活できるか否かは定かではないが、「ふれあい コンサート」は、継続実施したい。			
年	令和5年度	コロナ以前の活動を取り戻すべく、ふれあい食事サービス、ふれあい喫茶、ふれあいコンサート、障害者バス旅行、いきいきサロン、子育てサロン、健康体操など、交流と介護予防活動に重点を置いて実施していく。			
次		中間見直し			
標	令和6年度	ふれあい食事サービス、ふれあい喫茶、ふれあいコンサート、障害者バス旅行、いきいきサロン、子育てサロン、健康体操など、交流と介護予防活動に重点を置いて実施していく。			
	令和7年度	ふれあい食事サービス、ふれあい喫茶、ふれあいコンサート、障害者バス旅行、いきいき ロン、子育てサロン、健康体操など、交流と介護予防活動に重点を置いて実施していく。			
	令和8年度		い食事サービス、ふれあい喫茶、ふれあいコンサート、障害者バス旅行、いきいきサ 育てサロン、健康体操など、交流と介護予防活動に重点を置いて実施していく。		

#### 令和5年度の実績 (中間報告)

コロナ以前の活動を取り戻すべく、ふれあい食事サービス、ふれあいコンサート、障害者バス旅行、交流サロンふれあい、いきいきサロン、子育てサロン、健康体操など、交流と介護予防活動に重点を置いて実施してきた。下半期から、ほぼ、コロナ前の活動を復活することができている。

# 朝日ヶ丘 地区部会エリア

	基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり			
取り組みの方向性		(4)	地域の機関・団体等との連携			
具体的な取り組み		10	・地域福祉活動にあたり、民生委員、町内自治会、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター、学校、社会福祉事業者、企業、ボランティア団体、NPO、企業など地域の多様な主体との連携強化を図ります。			
取組内容 (5ヵ年の目標)			町内自治会、あんしんケアセンター、小中学校、公民館、社会福祉事業者との連携を維 し、支え合い・助け合いのできる地域社会づくりに努める。			
1	活動主体 、協働機関・団体)	朝日ヶ」 事業者	丘地区部会(地区内町内自治会、あんしんケアセンター、小中学校、公民館、社会福祉など)			
現状と課題		・コロナ禍に伴い、関係各団体との協議会などの相談の場が開催できなくなっており、積極的な連携ができにくくなっている。 ・地区部会の広報紙で「お困りごとがあったら、何でも気軽にご相談ください。」というメッセージを出しているが反応は乏しい(現在まで1件)。昨年度は、友愛訪問の希望者を募ったが、申し込みはなかった。 ・朝日ヶ丘中学校の空き教室を借りて、地区部会事務所を再開できた。 ・地区内の高齢者福祉施設3施設との運営懇談会は再開できていない。 ・地区内の開業医に協力を依頼し、健康に関する講演をしていただいてきたが、コロナ禍で中断している。				
	令和4年度	・あんしんケアセンターとの連携による講演会(「交流ふれあい広場」)を開催 ・消費生活センターとの連携による講演会(「交流ふれあい広場」)を開催				
	令和5年度	・アフターコロナ、もしくはウィズコロナの状況に合わせて、従来の活動の復活、再生を図・あんしんケアセンターとの連携による講演会(「交流ふれあい広場」)を開催する。 ・消費生活センターとの連携による講演会(「交流ふれあい広場」)を開催する。				
		中間見直し				
年次	令和6年度	アフター	-コロナ、もしくはウィズコロナの状況に合わせて、従来の活動の復活、再生を図る。			
標	令和7年度	アフターコロナ、もしくはウィズコロナの状況に合わせて、従来の活動の復活、再生を図当地区部会は、令和8年度に創立30周年を迎える。これまでの会の活動を振り返るととに、多大な協力を受けてきた周囲の関係機関への感謝を示す意味でも、記念式典と事後記念誌の編集・発行に向けて、取り組みを開始する。				
	令和8年度	創立30	-コロナ、もしくはウィズコロナの状況に合わせて、従来の活動の復活、再生を図る。 )周年に際し、これまでの会の活動を振り返るとともに、多大な協力を受けてきた周 機関への感謝を示す意味でも、記念の式典を行い、また次年度以降の記念誌の発行 て、資料収集と編集に取り組む。			

	アフターコロナ、もしくはウィズコロナの状況に合わせて、従来の活動が復活、再生しつつ
	ある。
令和5年度の実績	・あんしんケアセンターとの連携による講演会(「交流ふれあい広場」)を開催した。
(中間報告)	・消費生活センターとの連携による講演会(「交流ふれあい広場」)を開催した。
(TIPIKE)	・地域運営委員会、中学校の学校評議会、公民館の運営懇談会が再開され、それぞれ部会長
	が出席した。

## 朝日ヶ丘 地区部会エリア

	基本方針 3		地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり			
耵	取り組みの 方向性		地域福祉情報の発信			
具体的な取り組み		12	・広報紙の発行やホームページ、SNS、集いの場、イベントなどでの地区部会活動や地域福祉情報を発信します。			
取組内容 (5ヵ年の目標)			「いれあい」の継続発行 を用いた広報活動の検討と実施			
活動主体 (連携、協働機関・団体)		朝日ケ	丘地区部会 広報委員会(広報紙配布は管内各町内自治会に依頼)			
現状と課題		きた。した 啓発型の 「広報ふれ れている	で社協の事業のほとんどが実施できず、報告すべきニュースが乏しいため、広報の発行回数が漸減してかし、逆に考えると、広報活動が社協と住民をつなぐ希少な活動となっている。そこで、従来の報告型から記事に内容を変えて、発行回数を増やすべく活動をしている。 れあい」は、町内自治会を通して、ほぼ全戸配布の 4,400 部を発行しているが、どれだけの家庭で読まかは不明である。また、高齢や低所得などの事情で、町内自治会から脱会することにより、広報紙が届かも増えており、支援が必要なところに情報が届いていないのではないかという問題が生じている。			
	令和4年度		周で、広報活動が社協と住民をつなぐ希少な活動であることから、従来の報告型から の記事に内容を変えて、発行回数を増やすべく、活動する。			
	令和5年度	これまでの広報紙発行を続けながら、SNS を通しての広報活動の方策の検討を始める。 (他地区の事例調査、広報に関する住民、関連団体の意向調査など)				
年						
次目標	令和6年度	広報紙発行を続けながら、広報活動を SNS で行うべく、体制を整える。				
	令和7年度		と SNS による情報発信の実施 F度の当地区部会の創立30周年に備えて、記念事業の準備を開始する。			
	令和8年度		と SNS による情報発信の実施 F度の当地区部会の創立30周年に際し、記念事業を行うとともに、記念誌の発行準 う。			

	・これまでの広報紙発行を続けながら、SNS を通しての広報活動の方策の検討(他地区の
	事例調査、広報に関する住民、関連団体の意向調査など)を始めたが、有効な手段が見えて
令和5年度の実績	こない。
(中間報告)	・地区部会常任理事会において、とくに人員拡充に関する方策案を各委員会に求め、それを
(TI JIKE)	軸に、広報に特集記事を掲載することを決めた。
	・地区の文化祭において、地区部会の活動を広報するためのパネル展示を行った。

#### 犢橋 地区部会エリア

	基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり	
耵	双り組みの 方向性	(1)	居場所・仲間づくり	
具体的な取り組み		1	・いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。 ・子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。 ・要支援者(認知症高齢者・要介護者・障害者)やその家族が集える場づくりを行います。	
取組内容 (5ヵ年の目標)		・「子育でも継続実	国治会内で行う「いきいきサロン」「散歩クラブ」「シニア体操教室」を推進する。 サロン」の継続と「こども食堂」の再開及びこども食堂の代替事業として実施していた「フードパントリー」 施を目指す。 新向け支え合い事業を推進	
·	活動主体 、協働機関・団体)	情橋地区部会(犢橋中学校区町内自治会連絡協議会、各町内自治会、地区民生委員・児童委員連絡協議会、青少年育成委員会、スポーツ振興会、その他その時々の内容に応じた関係機関)		
現状と課題		・コロナ禍で中断している「こども食堂」の再開を図り、併せて「フードパントリー」も継続していきたい。 ・ふれあい3事業の参加グループを増やしていく。 ・コロナ禍を鑑みながら、地区部会としての行事を増やしていく。		
	令和4年度	・「いきいきサロン」「散歩クラブ」「シニア体操教室」を継続実施する。 ・調理や食事を伴う行事に代わり、「フードパントリー」を継続する。 ・今できる行事をまず実施する。		
年	令和5年度	・ふれあい3事業、散歩クラブへの参加グループの追加加入を図る。 ・いきいきプラザ等とタイアップした運動教室の開催やシニアリーダー体操を推進する。 ・子供向けイベントの開催(子ども防災教室など)を検討する。 ・落語会などの文化的なイベントを企画して、住民が気軽に集える場づくりに努める。		
次目		中間見直し		
I 標	令和6年度	・子ども	中に準備を進めて、「こども食堂」を再開する。 と高齢者が交流できる場を地区内数カ所に分けてつくる。 そーめん」や「餅つき大会」などに向けて検討、準備を行う。	
	令和7年度	・「流しそーめん」や「餅つき大会」、もしくはそれに代わる子どもたちを集められるイベン を開催する。		
	令和8年度	•5年間	で再開できたこと、実施できたことの総括と発展を図る。	

令和5年度の実統
(中間報告)

- ・散歩クラブへの参加グループが一つ増え、5グループとなった。
- ・シニアリーダー体操は複数個所で開催中。
- ・夏休みカレー食堂の開催(犢橋小学校にて7月~8月に計5回開催)
- ・千葉市防災普及公社、花見川消防署の支援の下「こども防災教室」開催(11/23日)
- ·落語会開催予定(3/17日)

#### こてはし台中学校区 地区部会エリア

	基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり			
耵	双り組みの 方向性	(3)	地域での支援体制構築			
	具体的な取り組み		・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。			
	取組内容 ヵ年の目標)	・見守り対象者の現状把握に努める。 ・緊急時の連絡体制の見直しに努める。 ・生活支援のニーズを把握し、必要な体制を構築する。				
	活動主体、協働機関・団体)	こてはし	J台中学校区地区部会(町内自治会、第206地区民生委員·児童委員協議会)			
現状と課題		・75歳以上の独居者 31人、75歳以上の2人世帯 16世帯が見守り対象。 横戸台支部の独居対象者の増加が顕著。担当民生委員の負担軽減が大きな課題。 ・緊急時の連絡情報・体制の整備や、災害時の支援体制の整備を、町内自治会と共同で推進。				
	令和4年度	・見守り対象者の現状把握と対象者の見直しを継続して推進する。 ・対象者、担当者、地区部会間のコミュニケーションの手段として「見守りたより」を発行す る。				
	令和5年度	・見守り対象者の現状把握と見直しを継続して推進する。 ・各支部単位で、福祉活動推進員、自治会を含めた活動(情報交換、共同行動)を強化する。 ・昨年度から開始した見守り対象者とのコミュニケーション手段としての「見守りたより」を 4回発行する。				
		中間見直し				
年次目標	令和6年度	見守り対象者の現状把握と見直しを継続して推進する。 ・各支部単位で、福祉活動推進員、自治会を含めた活動(情報交換、共同行動)を強化する。 ・見守り対象者とのコミュニケーション手段としての「見守りたより」を4回発行する。 ・生活支援のニーズを把握し、できるところから支援を実施する。(自治会との協働)				
	令和7年度	見守り対象者の現状把握と見直しを継続して推進する。 ・各支部単位で、福祉活動推進員、自治会を含めた活動(情報交換、共同行動)を強化する・見守り対象者とのコミュニケーション手段としての「見守りたより」を4回発行する。 ・生活支援のニーズを把握し、できるところから支援を実施する。(自治会との協働)				
	令和8年度	見守り対象者の現状把握と見直しを継続して推進する。 ・各支部単位で、福祉活動推進員、自治会を含めた活動(情報交換、共同行動)を強化する。 ・見守り対象者とのコミュニケーション手段としての「見守りたより」を4回発行する。 ・生活支援のニーズを把握し、できるところから支援を実施する。(自治会との協働)				

令和5年度の実績
(中間報告)

- ・10月に見守りたよりを発行し、見守り対象者、町内自治会に配布・回覧した。
- ・11 月に対象者を含めた「ふれあい秋フェスター ~ボッチャを楽しもう~ 」を開催した(約90名が参加)。

#### 幕張・武石 地区部会エリア

-	基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり		
取り組みの方向性		(1)	居場所・仲間づくり		
具体的な 取り組み		1	・いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。 ・子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。 ・要支援者(認知症高齢者・要介護者・障害者)やその家族が集える場づくりを行います。		
	取組内容 カ年の目標)		者の居場所・仲間づくりのための「ふれあいいきいきサロン」、「ふれあい食事サービ 施する。		
	活動主体 協働機関・団体)	幕張武	石地区部会(幕房町六丁目町内会、武石町一丁目町内会、武石町二丁目町内会)		
玗	現状と課題		・高齢の参加者が多く、会場(町内会館・公民館)まで来るのも困難になっている。 ・参加者が固定化されてきている。 ・運営ボランティアの確保が困難になってきている。		
	令和4年度	・ふれあいいきいきサロンを月2回実施する。 ・ふれあい食事サービスを年4回実施する。			
年次	令和5年度	・「ふれあいいきいきサロン」を、基本的に月2回、延べ20回開催するとともに、内容充実の検討を行う。 ・「ふれあい食事サービス」を年4回実施する。前年度まで、コロナで開催できなかったことから、今年度は、会食形式での実施はせず、配食形式での実施を計画している。			
目		中間見直し			
標	令和6年度	・ふれあいいきいきサロンを月2回実施する。 ・ふれあい食事サービスを年4回実施する。			
	令和7年度	・ふれあいいきいきサロンを月2回実施する。 ・ふれあい食事サービスを年4回実施する。			
	令和8年度	・ふれあいいきいきサロンを月2回実施する。 ・ふれあい食事サービスを年4回実施する。			

令和5年度の実績	「いきいきサロン」は、月2回の実施が出来ている。
(中間報告)	「ふれあい食事サービス」は、6月、10月については配食形式で実施した。残りの11月、2月も配食形式で実施予定。

### 幕張・武石 地区部会エリア

- 3	基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり			
取り組みの 方向性		(3)	地域での支援体制構築			
具体的な取り組み		7	・災害時要支援者支援体制を構築します。そして、体制構築後は、体制の充実・強化を図り、研修会や訓練などを実施します。			
取組内容 (5ヵ年の目標)			い、助け合いのできる地域社会づくりのため、地区部会と町内自治会が協力し、要支 支援体制を構築する。			
活動主体 (連携、協動機関・団体)		幕長武石地区部会(幕長町六丁目町内会、武石町一丁目町内会、武石町二丁目町内会)				
現状と課題		町内自治	台会により、取り組み(支援体制)に差がある。			
	令和4年度		千葉市から提供される避難行動要支援者名簿に基づき、要支援者宅を訪問し、町内自治会の 提供する支援事業を希望される方に「支え合いカード」の作成を依頼する。			
	令和5年度	「支え合いカード」を基に対象者一覧表を作成し、要支援者宅を訪問する。				
年						
次目標	令和6年度	千葉市から新しく提供される要支援者名簿に基づき、対象者の見直しを行い、再度要支援者 宅を訪問する。				
	令和7年度	千葉市から新しく提供される要支援者名簿に基づき、対象者の見直しを行い、再度要支援者 宅を訪問する。				
	令和8年度	千葉市から新しく提供される要支援者名簿に基づき、対象者の見直しを行い、再度要支援者 宅を訪問する。				

令和5年度の実績	千葉市から提供された避難行動要支援者名簿に基づき、対象者の見直しを行ない、支援者
(中間報告)	宅の訪問を行っている。

### 幕張・武石 地区部会エリア

- 3	基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり			
取	取り組みの方向性		地域での支援体制構築			
具体的な 取り組み		8	・認知症サポーター養成講座・認知症サポーターステップアップ講座の開催や声かけ訓練などを実施します。			
取組内容 (5ヵ年の目標)			のステップアップを目的に、介護予防や認知症予防のための様々な講座を毎年開催 での支援体制を構築する。			
活動主体 (連携、協働機関・団体)		幕張武石地区部会(幕張町六丁目町内会、武石町一丁目町内会、武石町二丁目町内会)				
現状と課題		地区部会の部員のみを対象とした講座は現在も行っているが、地域の方も共に参加し学べる講座の開催を今後は検討していく。				
	令和4年度	地区部会研修として、認知症サポーター養成講座を開催し、部員の認知症に関する理解を め、ステップアップを図る。				
	令和5年度	あんしんケアセンターやいきいきプラザ等の専門職と連携し、介護予防や認知症予防のための講座を、地域の人を含め開催する。				
年次		中間見直し				
日標	令和6年度	関係機関と連携を図りながら、会員相互のステップアップのための講座を開催する。				
	令和7年度	関係機関と連携を図りながら、会員相互のステップアップのための講座を開催する。				
	令和8年度	関係機関と連携を図りながら、会員相互のステップアップのための講座を開催する。				

令和5年度の実績 (中間報告)	あんしんケアセンターと連携し、認知症の専門医による認知症予防のための講座を、12 月にオンラインで開催する予定である。
--------------------	---

## 花見川 地区部会エリア

-	基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり			
耵	双り組みの 方向性	(1)	居場所・仲間づくり			
·	具体的な 取り組み	1	・いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。 ・子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。 ・要支援者(認知症高齢者・要介護者・障害者)やその家族が集える場づくりを行います。			
取組内容 (5ヵ年の目標) ①ふれあい3事業(いきいきサロン、散歩クラブ、子育でル(令和3年度)を100サークル(令和8年度)に増やす。 ②町内自治会子ども会の行事を地域全体の行事に拡大		ル(令和				
活動主体(連携、協働機関・団体)			花見川地区部会(各町内自治会、地区内サークル、子ども会、花見川区健康課、第211地区民 生委員・児童委員協議会、花見川いきいきプラザ、あんしんケアセンター)			
現状と課題		地域住民の高齢化と町内自治会の弱体化で、サークル会員数の減少がみられる。 ①いままで順調に増えてきたが、減少も懸念される。 ②少子化による町内自治会内子ども会の衰退。				
	令和4年度	・ふれあい3事業を85サークル ・敬老会の開催、地区子ども会行事の開催				
年次	令和5年度	アフターコロナでサークル活動が活発になってきたこともあり、以下を目標に計画の推進を図る。 ・ふれあい3事業を90サークルで開催する。 ・地区部会内の敬老会の開催地域を増やす。4か所以上の開催を目標。 ・子供会行事に 声かけ・見守り訓練 をコラボする。				
目						
標	令和6年度	・ふれあい3事業を90サークル。 ・敬老会の開催、福祉バザーの開催、地区子供会行事の開催。				
	令和7年度	・ふれあい3事業を95サークル。 ・敬老会の開催、福祉バザーの開催、地区子供会行事の開催。				
	令和8年度	・ふれあい3事業を100サークル。 ・敬老会の開催、福祉バザーの開催、地区子供会行事の開催。				

令和5年度の実績 (中間報告)	・ふれあい3事業は、9月末現在で、77サークルが活動中。 ・敬老会は、4ヶ所(9自治会)で開催。 ・柏井小学校区子ども会で「みんなで歩いてビンゴ」と称し、ウォークラリーイベントを開催。
--------------------	--

### 花見川 地区部会エリア

-	基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり			
取	双り組みの 方向性	(3)	地域での支援体制構築			
具体的な 取り組み		6	・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。			
取組内容 (5ヵ年の目標)		①第4期	高齢者世帯への見守り活動の拡大。 計画までの鷹の台自治会での見守り対象人数の向上を図る(令和3年度 23人を令和8年度 50人に)。 自治会以外の町内自治会の活動促進を図る。			
	活動主体 協働機関・団体)		地区部会(鷹の台自治会、千代の台自治会、花見川住宅自治会、第211地区民生委員・ 員協議会、あんしんケアセンター(ほか)			
現状と課題		<ul> <li>・17町内自治会中、2町内自治会が見守り活動を実施しており、その他民生委員主体による見守り、隣近所での見守りなど、自主的な活動もあるが、見える化が困難である。</li> <li>・個人情報保護法の観点からも考慮の要あり。</li> <li>・対象者から健康で必要ないと拒否されることもある。</li> </ul>				
	令和4年度		325人、千代の台30箇所 ア会議の開催。			
	令和5年度	・見守り活動の促進…現在、鷹の台、千代の台、花見川住宅では、見守り活動が行われているが、他地区への活動拡大を推進する。 ・子供会行事にコラボして見守り訓練を実施する(学校・PTAに協力依頼)。 ・地域ケア会議の開催(鷹の台自治会、花見川住宅自治会)。				
年						
次目標	令和6年度	・見守り活動の推進 ・子供会行事にコラボして見守り訓練 ・地域ケア会議の開催				
	令和7年度	・子供会	活動の推進 行事にコラボして見守り訓練 ア会議の開催			
	令和8年度	・子供会	活動の推進 行事にコラボして見守り訓練 ア会議の開催			

令和5年度の実績 (中間報告)	・見守り活動実施中(3自治会分) ・「みんなで歩いてビンゴに併せ、クイズ式問いかけの見守り訓練を実施。 ・地域ケア会議を年4回ベースで開催中。
--------------------	---

#### 花見川 地区部会エリア

	基本方針	4	安全・安心なまちづくり		
取	Xり組みの 方向性	(9)	身近な災害への備え		
具体的な取り組み		15	・防災訓練を実施します。 ・避難所開設・運営訓練を実施します。 ・新型コロナウイルス等感染症に対応した避難所運営委員会マニュアルの見直しを行います。		
	取組内容 ヵ年の目標)	防災活動	防災活動を推進するとともに、各避難所の開設、運営マニュアルの見直し、更新を行う。		
	· —		地区部会内避難所運営委員会(5ヶ所) 各町内自治会(各関係機関)		
現状と課題		・避難所運営マニュアルの更新は、2箇所で実施。 ・防災活動(平時パトロール、歳末パトロール、防災訓練、研修会参加など)は6地域で実施。 ・未実施地区への呼びかけが課題である。			
	令和4年度	避難所運営マニュアルの更新。防災活動の実施。			
	令和5年度	・地区部会内の避難所運営委員会の現状把握に努める(防災対策課に依頼)。 ・防災・防犯パトロールの継続実施。			
年次		中間見直し			
八目標	令和6年度	・避難所運営マニュアルの更新、防犯・防災活動の実施。			
	令和7年度	・避難所	運営マニュアルの更新、防犯・防災活動の実施。		
	令和8年度	・避難所	運営マニュアルの更新、防犯・防災活動の実施。		

令和5年度の実績
(中間報告)

- ・避難所運営委員会は6ヶ所あり、委員会毎に自治会単位で構成され、1~7自治会となっている。委員会によって、地区部会以外の自治会が含まれるところもある。
- ・防災防犯パトロールを月毎に実施(6ヶ所)、歳末パトロール(5ヶ所)、不定期(2ヶ所)で実施している。

## 花見川第2 地区部会エリア

-	基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり		
取	双り組みの 方向性	(3)	地域での支援体制構築		
具体的な取り組み		6	・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。		
取組内容 (5ヵ年の目標)		花見川団地内で実施している支え合い活動を継続実施するとともに、地域全体に活動の機 運が広まるよう、広報啓発活動に努める。			
活動主体 (連携、協働機関・団体)		花見川第2地区部会			
現状と課題		・地域全体が高齢化しているため、担い手不足が深刻化している。			
	令和4年度	・支え合い活動の継続実施 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。			
	令和5年度	・支え合い活動の継続実施 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。			
年次		中間見直し			
月標	令和6年度	・支え合い活動の継続実施 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。			
,,,,,	令和7年度	・支え合い活動の継続実施 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。			
	令和8年度	・支え合い活動の継続実施 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。			

令和5年度の実績	・花見川団地内で実施している支え合い活動「はんど」はんど」を継続実施した。主な活動は、家具の移動、買い物、話し相手などであった。
(中間報告)	・活動の普及・啓発については、今後発行予定の広報紙への掲載等を検討していく予定である。
	は、家具の移動、買い物、話し相手などであった。 ・活動の普及・啓発については、今後発行予定の広報紙への掲載等を検討していく予定

## 花見川第2 地区部会エリア

- 3	基本方針	3	地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり		
取	取り組みの (5) 方向性		地域の幅広い人材の発掘・育成		
•	具体的な 取り組み		・地域での声かけをしたり、地域でのイベント、広報紙(地区部会だより)、区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの発掘や育成に努めます。		
	取組内容 ヵ年の目標)	生活支援活動の強化・継続のため、新たな担い手の育成・獲得に努め、担い手不足の解消を努める。			
活動主体 (連携、協働機関・団体)		花見川	花見川第2地区部会		
現状と課題		・支え合い活動を実施しているが、地域全体が高齢化しているため、担い手不足が深刻化している。 ・今後の活動継続にも影響があるため、新たな担い手確保の検討が必要である。			
	令和4年度	・養成講座を開催し、新たな担い手の育成・確保に努める。 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。			
	令和5年度	・養成講座を開催し、新たな担い手の育成・確保に努める。 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。			
年		中間見直し			
日標	令和6年度	・養成講座を開催し、新たな担い手の育成・確保に努める。 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。			
1731	令和7年度	・養成講座を開催し、新たな担い手の育成・確保に努める。 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。			
	令和8年度	・養成講座を開催し、新たな担い手の育成・確保に努める。 ・広報紙等を通じて、広報啓発に努める。			

令和5年度の実績	コロナ前に実施していた活動の再開を最優先に行っている状況であり、担い手の養成講座
(中間報告)	は開催できていない。今後発行予定の広報紙への掲載等を検討していく予定である。

## 花見川第2 地区部会エリア

-	基本方針		地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり		
取り組みの方向性		(7)	学習の場や体験の場の創出		
具体的な取り組み		13	・地域住民やこどもに地域の魅力や福祉をテーマとした研修・講座を開催します。 ・地域住民やこどもに地域福祉活動の体験の場を提供します。		
	取組内容 ヵ年の目標)		団地内やその近隣で、学校が終わった後の放課後や学校が休みの時に子どもたちが 立ち寄れる子どもたちの居場所の創出を目指す。		
活動主体 (連携、協働機関・団体)		花見川第2地区部会、第213地区民生委員・児童委員協議会、花見川団地自治会			
現状と課題		・地域全体が高齢化しているため、担い手不足が深刻化している。 ・団地内住民の高齢化も進んでおり、子どもたちの居場所が減っている。 ・外国人の住民が急速に増えている。			
	令和4年度		達の居場所の立ち上げに向けて、関係機関との調整、他地区事例の情報収集、開催 選定等を行う。		
年	令和5年度	・こども達の居場所の立ち上げに向けて、引き続き関係機関との調整、他地区事例の情報収集等を行うとともに、スタッフ募集、スタッフ同士の会合等を行い、立ち上げに向けた準備を進める。			
次		中間見直し			
標	令和6年度	・こども	達の居場所を立ち上げるとともに、内容の充実に向けて調査・研究に努める。		
	令和7年度	・こども	達の居場所の運営を継続するとともに、内容の充実に努める。		
	令和8年度	・こども	達の居場所の運営を継続するとともに、内容の充実に努める。		

	花見川団地内のレンタルスペース「はなみがわLDK+」にて、この9月より、こども達の居
	場所「花見川団地こどもカフェ」の活動を開始した。
	スタッフは、自治会、育成委員会、民生委員、主任児童委員、地区部会等が担い、毎月第2土
令和5年度の実績	曜日の10時~12時に、竹馬やコマ回しなどの昔あそびも用意し、こどもカフェを開催して
(中間報告)	いる(10月は場所の都合で実施せず)。
(TI-STKE)	11 月には、花見川中学校のボランティア部の生徒も手伝いに来てくれた。
	こども達の第 3 の居場所として、気軽に立ち寄り過ごせる場にしていきたいが、団地内に
	こどもが少なく、利用者が少ないのが課題である。

## こてはし台 地区部会エリア

-	基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり			
取り組みの方向性		(1)	居場所・仲間づくり			
具体的な 取り組み		1	・いきいきサロン、散歩クラブ、健康体操、ふれあい食事サービスなどを実施します。 ・子育てサロン、こども食堂、こどもカフェなどを実施します。 ・要支援者(認知症高齢者・要介護者・障害者)やその家族が集える場づくりを行います。			
取組内容 (5ヵ年の目標)		認知症、	障害のある方やその家族の方が気軽に集える交流の場づくりを推進する。			
活動主体 (連携、協働機関・団体)		こてはし	し台地区部会(あんしんケアセンターこてはし台)			
現状と課題		交流の	場を定例的に開催できる場所の確保に努めているが、困難な状況である。			
	令和4年度	交流の	交流の場 開催場所の確保、実施内容の検討に取り組む。			
年	令和5年度	あんしんケアセンターこてはし台や障害者福祉作業所と連携し、認知症や障害のある方、またその家族の方々が気軽に集える新たな交流の場を開催することを目途に、具体的内容について関係機関と検討する。				
次		中間見直し				
標	令和6年度	年数回の交流の場を開催する。				
	令和7年度	  「喫茶室"つどい"」と交流の場を、同一箇所で実施することについて検討する。 				
	令和8年度	「喫茶室"つどい"」と交流の場を、同一箇所で実施する。				

令和5年度の実績	社会福祉法人オリーブの樹の「コミュニティスペースそよ風」がリニューアルオープンし、現在は「脳トレ体操」などのイベントを行っている。目的とする「オープンカフェ」には、商店街の承諾が必要とのこと。
(中間報告)	当面は、あんしんケアセンターこてはし台・ボランティアの会・当地区部会が協力して、誰もが気軽に参加しやすい雰囲気づくりに努めている。

#### \_\_こてはし台 地区部会エリア\_\_

	基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり		
取り組みの方向性		(2)	交流の場づくり		
具体的な取り組み		3	・世代の違いや障害の有無を超えた交流やイベントなどを実施します。 ・高齢者施設や障害者施設などでのボランティア体験や施設主催のイベントへ参画します。		
取組内容 (5ヵ年の目標)			ばかりではなく、高齢者も子どもたちも、いっしょに参加できる「全世代参加型」の新 の設立を検討する。		
	活動主体 、協働機関・団体)	こてはし	J台地区部会(町内自治会、スポーツ振興会)		
現状と課題		·従来行	少子高齢化に伴い、次世代の担い手不足は深刻な状況である。 われていた高齢者による企画・実施型のイベントを若い世代にも参加・実施できるよ たな内容に変え、全員参加の催し物を開催したい。		
	令和4年度		業設立に向けて、まず検討委員会の組織化を検討する。		
	令和5年度	「全世代参加型」の新規事業の設立についての検討委員会を設置し、「設立可能な新規事業」 について検討する。			
年		中間見直し			
標	令和6年度	新規事業の具体的な実施時期・内容等について検討する。			
	令和7年度	新規事業の実施			
	令和8年度	新規事業の継続実施			

令和5年度の実績
(中間報告)

新規事業の検討については、「委員会設置」のうえ検討することとしたが、地域全体の行事 (自治会・スポーツ振興会・ボランティアの会)を考慮し、他団体と共に検討すべきであると 判断し、次年度その方向で取り組んでいく。なお、今年度中には、その前段として、福祉活動 推進員などを中心に、「全世代参加型」の具体的な行事とは何かを検討することとした。

# こてはし台 地区部会エリア

-	基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり			
取り組みの 方向性		(4)	地域の機関・団体等との連携			
具体的な取り組み		10	・地域福祉活動にあたり、民生委員、町内自治会、あんしんケアセンター、障害者基幹 相談支援センター、学校、社会福祉事業者、企業、ボランティア団体、NPO、企業な ど地域の多様な主体との連携強化を図ります。			
	取組内容 カ年の目標)	_	んケアセンターが開催する「地域ケア会議」に参加し、会議への参加を通じて「地域支 の街づくり」を推進する。			
活動主体 (連携、協働機関・団体)		こては( 一)	てはし地区部会(町内自治会、第206地区民生委員・児童委員協議会、あんしんケアセンタ -)			
現状と課題			「ア会議」の議題ともなった「居宅介護利用者への訪問介護事業者の車両駐車問題」 ばにとっても大きな問題であると捉えており、積極的な関わりや提案を行っていく。			
	令和4年度	「訪問介	「訪問介護事業者の車両駐車問題」の具体的な対応策について、積極的な提案を行っていく。			
年次	令和5年度	令和4年度の「地域ケア会議」で討議された「訪問介護事業者車両問題」は一応の解決策を 見出し、検討は終了した。 令和5年度は「高齢化地域の課題」を議題とし、9月頃に第1回「地域ケア会議」が開催され る予定であり、引き続き「地域支え合いの街づくり」に資する会議として積極的に参加してい く。				
目		中間見直し				
標	令和6年度	「地域ケア会議」で検討された課題について検討する。				
	令和7年度	「地域ケア会議」で検討した課題について検討する。				
	令和8年度	「地域ケア会議」で検討した課題解決に向けて検討する。				

令和5年度の実績	あんしんケアセンターこてはし台主体の「地域ケア会議」が 9 月に開催され、当会も参加した。自治会を始め、民生委員、ボランティアの会、オリーブの樹などが、「高齢化地域の課題」について情報交換を行い、多くの課題を共有することができた。
(中間報告)	当会は、地域の福祉向上を目指すものとして、大変有意義な会であった。今後とも積極的に参加していく予定である。

#### こてはし台 地区部会エリア

	基本方針	3	地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり			
取り組みの 方向性		(6)	地域福祉情報の発信			
具体的な 取り組み		12	・広報紙の発行やホームページ、SNS、集いの場、イベントなどでの地区部会活動や地域福祉情報を発信します。			
取組内容 (5ヵ年の目標)			りホームページ」による情報発信と、若い世代が「住んでみたい」、「住んでよかった」 る街づくりについて検討する。			
活動主体 (連携、協働機関・団体)		こては	し台地区部会(こてはし台自治会)			
現状と課題		ホームページを作成できる担当が現在1人しかおらず、1人に負担がかかってしまっている。 担当を増やし、内容の充実を図っていくことが課題である。				
	令和4年度	<ul><li>・ホームページ発信内容のグレードアップと発信の迅速化のため、担当者の増員を図る。</li><li>・次世代に向けた情報収集を強化する。</li></ul>				
年	令和5年度	・情報発信の迅速化のために、ホームページチーム(2~3名)を創る。 ・次世代に向けた「この街の良さ」について町内自治会の協力を得て、情報の収集・編集を行い、発信していく。				
次		中間見直し				
標	令和6年度	・公共機関(図書館・公民館)などの協力を得て、住民に役立つ情報を収集、発信する。				
	令和7年度	・公共機関(図書館・公民館)などの協力を得て、住民に役立つ情報を収集、発信する。				
	令和8年度	・公共機関(図書館・公民館)などの協力を得て、住民に役立つ情報を収集、発信する。				

令和5年度の実績
(中間報告)

8月には、発信内容を更新したが、その他の新たな情報発信はできていない。 ホームページ作成の体制を強化して、積極的な情報収集、編集、発信を行っていく。 年度内には、体制強化を具体化する。

#### 天戸中学校区 地区部会エリア

-	基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり				
取り組みの 方向性		(1)	居場所・仲間づくり				
具体的な 取り組み		2	・健康や介護予防をテーマとした講習会や研修会などを開催します。				
取組内容 (5ヵ年の目標)		地域の	けロン活動の活性化と活動場所の拡大を推進する。				
活動主体 (連携、協働機関・団体)		天戸中	学校区地区部会(花見川区健康課、あんしんケアセンター など)				
現状と課題		コロナネ	骨で、フレイルの進行や家に引きこもりがちになっている方が増えている。				
	令和4年度	コロナネ	コロナ禍のため休止状態だったサロン活動の再開を目指す。				
	令和5年度	各専門委員会活動の活性化を図りアフターコロナに向けた地区部会活動の再開を目指す。					
年次		中間見直し					
· 信	令和6年度	地域サロン活動の活性化と活動場所の拡大を推進する。					
	令和7年度	地域サロン活動の活性化と活動場所の拡大を推進する。					
	令和8年度	地域サ[	地域サロン活動の活性化と活動場所の拡大を推進する。				

令和5年度の実績
(中間報告)

天戸中学校区地区部会各専門委員会主催の【ともに生きよう!考えよう!】をコンセプトに、研修会(セミナー)の定期開催をスタートすることがでた。第 1 回は 11 月 25 日、長作公民会において「我が事として介護保険を考える」と「介護施設の現状」をテーマに、外部講師をお招きして、地域の方々へ理解を深めていただく事と地区部会員には更なるステップアップを目指し、年間計画を策定した。第 2 回セミナーは来年 1 月 20 日開催予定。

#### 天戸中学校区 地区部会エリア

-	基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり			
取り組みの方向性		(3)	地域での支援体制構築			
具体的な 取り組み		5	・既存のサロンなど身近な場所や専門機関による相談の場を設けたり、民生委員や あんしんケアセンターなどの相談先の紹介を行います。			
取組内容 (5ヵ年の目標)			動等を利用し、民児協の活動やあんしんケアセンターの存在・施策などについて、地々にお知らせする取り組みを行う。			
活動主体 (連携、協働機関・団体)		天戸中学校区地区部会(第212地区民生委員・児童委員協議会、あんしんケアセンター)				
現状と課題		の連携は・現在、民	で自分らしく住み慣れた地域で生活する為には、民児協委員など、地域包括ケアシステムを担う関係者と必須と考える。 児協の委員の中に地域の方々の日常生活の相談・指導を行っていただいているが、人生の最後は、あん センター等による包括ケアシステムによりサポートされることとなる。			
	令和4年度		ホームページ、SNS 等を活用し、相談先の啓発活動を行うとともに、地区部会活動 機関を招き、参加の相談に対応する。			
	令和5年度	広報紙、ホームページ、SNS 等を活用し、相談先の啓発活動を行うとともに、地区部会活動に相談機関を招き、参加の相談に対応する。				
年次		中間見直し				
目標	令和6年度		ホームページ、SNS 等を活用し、相談先の啓発活動を行うとともに、地区部会活動 機関を招き、参加の相談に対応する。			
	令和7年度		ホームページ、SNS 等を活用し、相談先の啓発活動を行うとともに、地区部会活動 機関を招き、参加の相談に対応する。			
	令和8年度	1 71 112	ホームページ、SNS 等を活用し、相談先の啓発活動を行うとともに、地区部会活動 機関を招き、参加の相談に対応する。			

#### 令和5年度の実績 (中間報告)

貝塚町会では、令和4年8月より区社協、あんしんケアセンター花見川、いきいきプラザ、いきいきセンター・健康課に協力いただき、毎月開催のいきいきサロンの月ごとのテーマを作成して、「サロン会場で心身共に健康管理ができます」をコンセプトにいきいきサロン開催している。健康体操、骨密度・血管年齢・脳年齢・認知度検査を各自の健康手帳に記録し、個人別に診断、助言を頂き、地域の方々にもご好評をいただいている。

-	基本方針	2 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり					
取り組みの方向性		(3)	地域での支援体制構築				
具体的な取り組み		6	・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。				
取組内容 (5ヵ年の目標)		千葉市	が行っている緊急通報装置や安心電話等の施策を要支援者に紹介し、普及・啓発を図				
活動主体 (連携、協働機関・団体)		天戸中学校区地区部会(第212地区民生委員・児童委員協議会)					
現状と課題		・緊急通	報装置や安心電話は、とても効果的であるが、制度を知らない方も多い。				
	令和4年度		・民生委員等の関係機関と連携し、要支援者が利用できる制度を紹介する。 ・地区部会活動を通じても、緊急通報装置や安心電話の普及に努める。				
	令和5年度	・民生委員等の関係機関と連携し、要支援者が利用できる制度を紹介する。 ・地区部会活動を通じても、緊急通報装置や安心電話の普及に努める。					
年次		 中間見直し					
月標	令和6年度	・民生委員等の関係機関と連携し、要支援者が利用できる制度を紹介する。 ・地区部会活動を通じても、緊急通報装置や安心電話の普及に努める。					
	令和7年度	・民生委員等の関係機関と連携し、要支援者が利用できる制度を紹介する。 ・地区部会活動を通じても、緊急通報装置や安心電話の普及に努める。					
	令和8年度	・民生委員等の関係機関と連携し、要支援者が利用できる制度を紹介する。 ・地区部会活動を通じても、緊急通報装置や安心電話の普及に努める。					

	『遠くの肉親より、ご近所で助け合おう』をコンセプトに孤独死ゼロを目標に、千葉市が進め
	ている高齢者緊急通報システムに域内から要請があった、おひとり住まい 65 歳以上の
令和5年度の実績	72 名の方々に対して、協力員(異常時の連絡先)に近所の方々を登録し、申請のお手伝い
(中間報告)	を行っている。
( 1 1 5 1 5 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	今年で 6 年目になるが、この間、異常信号により警備会社が駆けつけ救急搬送により命が
	救われた方が 4 名いた。また、孤立(孤独)死はほぼ 100%防ぐことができている。

#### 天戸中学校区 地区部会エリア

	基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり			
取り組みの 方向性		(3)	地域での支援体制構築			
具体的な 取り組み		7	・災害時要支援者支援体制を構築します。そして、体制構築後は、体制の充実・強化を図り、研修会や訓練などを実施します。			
取組内容 (5ヵ年の目標)			大震災以後、各市町村に作成が義務付けられた避難行動要支援者名簿について、多くが申請し交付を受け、発災時の要支援者保護体制の構築に貢献できるよう努める。			
活動主体 (連携、協働機関・団体)		天戸中	学校地区部会(各避難所運営委員会、各自主防災組織)			
現状と課題		・避難打動要支援者名簿の地域団体との共有体制が進まない為に訓練を進めない事が当面の課題である。 ・避難所の考え方の変化、在宅避難を中心とした分散避難への移行など新しい被災者保護体制の構築が求められている。				
	令和4年度 普及·啓発活動		発活動に努める。			
	令和5年度	災害時要支援者支援体制の構築に向け、普及・啓発活動に努める。				
年次		中間見直し				
月標	令和6年度	災害時要支援者支援体制の構築に向け、普及・啓発活動に努める。				
	令和7年度	災害時要支援者支援体制の構築に向け、普及・啓発活動に努める。				
	令和8年度	災害時要支援者支援体制の構築に向け、普及・啓発活動に努める。				

#### 令和5年度の実績 (中間報告)

- ・発災時の避難場所が指定避難所中心から在宅避難・分散避難に変わりつつあるので、この事を地域住民に周知の徹底を図る。
- ・指定避難施設の増設と行政に登録されている避難行動要支援者名簿を地域全自治会が受領し、発災時の安全保護方法の構築が喫緊の課題と考える。

-	基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり			
取	取り組みの方向性		地域の機関・団体等との連携			
具体的な取り組み		10	・地域福祉活動にあたり、民生委員、町内自治会、あんしんケアセンター、障害者基幹相談支援センター、学校、社会福祉事業者、企業、ボランティア団体、NPO、企業など地域の多様な主体との連携強化を図ります。			
取組内容 (5ヵ年の目標)			祉に見識と関心をもち・志を同じくする団体との連携強化は地域福祉の創造には必るため、関係づくりに努める。			
活動主体 (連携、協働機関・団体)		天戸中	学校区地区部会			
現状と課題		地域福	<b>祉に対する考え方は団体によって異なる為、認識の共有が課題である。</b>			
	令和4年度	地区部会活動や地域の会議等を通じて、志を同じくする関係機関との連携強化に努める。				
	令和5年度	地区部会活動や地域の会議等を通じて、志を同じくする関係機関との連携強化に努める。				
年次		中間見直し				
目標	令和6年度	地区部会活動や地域の会議等を通じて、志を同じくする関係機関との連携強化に努める				
	令和7年度	地区部会活動や地域の会議等を通じて、志を同じくする関係機関との連携強化に努める。				
	令和8年度	地区部会活動や地域の会議等を通じて、志を同じくする関係機関との連携強化に努める				

令和5年度の実績 (中間報告)	地域団体の地域福祉に対する考え方は団体によって異なる為、志を同じくする団体との連携推進拡大を目指している。
--------------------	---

- 3	基本方針	3 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり				
取り組みの方向性		(6)	地域福祉情報の発信			
具体的な 取り組み		12	・広報紙の発行やホームページ、SNS、集いの場、イベントなどでの地区部会活動や地域福祉情報を発信します。			
取組内容 (5ヵ年の目標)			発信は地域団体が活動を続けるために不可欠なものであることから、ホームページ・マガジン(域内 600 件程度登録)の運営強化や広報紙の定期発行を行う。			
活動主体(連携、協働機関・団体)		天戸中	学校区地区部会 福祉活動推進懇話会・福祉ネットワーク委員会			
現状と課題		コロナネ	尚で事業全体が縮小状態のため、活動画像・コメントの収集が困難な現状がある。			
	令和4年度		・可能な範囲で地区部会活動を再開し、地区部会活動の発信を行っていく。 ・広報紙の発行を再開する。			
	令和5年度	広報紙・メールマガジン等を活用して地域への情報提供を促進するとともに、メルマガ会員 数の拡大を目指します。				
年次						
目標	令和6年度	広報紙・メールマガジン等を活用して地域への情報提供を促進するとともに、メルマガ会員 数の拡大を目指します。				
	令和7年度	広報紙・メールマガジン等を活用して地域への情報提供を促進するとともに、メルマガ会員 数の拡大を目指します。				
	令和8年度	広報紙・メールマガジン等を活用して地域への情報提供を促進するとともに、メルマガ会員 数の拡大を目指します。				

令和5年度の実績 広報紙の発行を継続する。 (中間報告) ホームページ・メールマガジンの管理充実を目指す。
--

- 3	基本方針	4	安全・安心なまちづくり			
取り組みの方向性		(9)	身近な災害への備え			
具体的な取り組み		15	・防災訓練を実施します。 ・避難所開設・運営訓練を実施します。 ・新型コロナウイルス等感染症に対応した避難所運営委員会マニュアルの見直しを行います。			
取組内容 (5ヵ年の目標)		各避難 行う。	所運営委員会への協力・支援を行うとともに、地域の防災意識の向上に向けた支援を			
活動主体 (連携、協動機関・団体)		天戸中	天戸中学校区地区部会(各避難所運営委員会、各自主防災組織、市防災対策課・千葉SLなど)			
現状と課題		・避難所運営委員会については指定避難施設毎に担当町内自治会が割り当てられている為、地区部会は補助的な協力を行う位置付けと考える。 ・運営委員会結成時から要請していた避難所への無料の公衆電話設置については各施設 2 回線の設置が実現したが、台数の増加・Wi-Fi の追加設置場所の見直しが必要と考える。 ・コロナ禍により避難方法についても、在宅避難を主流とした分散避難への移行しつつあり、今後は地域避難施設の新規認定が喫緊の課題と考える。				
	令和4年度		<b>運営委員会への協力・支援を行う。</b>			
	令和5年度	避難所運営委員会への協力・支援を行う。				
年次		中間見直し				
日標	令和6年度	避難所運営委員会への協力・支援を行う。				
	令和7年度	避難所運営委員会への協力・支援を行う。				
	令和8年度	避難所運営委員会への協力・支援を行う。				

令和5年度の実績 (中間報告)	分散避難性進を目的とした千葉市指定避難施設の増設を近接の自治会と行っている。
--------------------	--

### さつきが丘・宮野木台 地区部会エリア

-	基本方針	1	心身の健康と交流の場づくり			
耵	取り組みの 方向性		交流の場づくり			
具体的な 取り組み		3	・世代の違いや障害の有無を超えた交流やイベントなどを実施します。 ・高齢者施設や障害者施設などでのボランティア体験や施設主催のイベントへ参画します。			
取組内容 (5ヵ年の目標)			)違いや、障害の有無、立場を超え、地域のすべての人々が参加できる『福祉まつり』 」、地域の人々が理解しあえるやさしい町づくりに努める。			
活動主体 (連携、協働機関・団体)		さつきが丘・宮野木地区部会				
現状と課題		・『福祉』まつり』はコロナの影響により、令和2~4年度は中止となっており、担い手のノウハウや地域に根付きつつあった参加意識が失われつつある。				
年	令和4年度	・『福祉』まつり』を年1回開催し、広い世代の方に福祉に触れる機会を設ける。				
	令和5年度	世代の違い、障害の有無や立場を超え、地域の多くの人々が参加して、福祉に親しむ機会である「福祉まつり」を開催する。新型コロナウイルスの影響で3年間中止が続いているが、新型コロナの5類移行に伴い、4年ぶりの開催を目指す。令和5年度は、移動交番や郵便局の参画や、第2会場における野菜販売など新たな取組みも計画していきたい。				
次日		中間見直し				
標	令和6年度	『福祉まつり』を年1回開催し、広い世代、障害の有無、立場を超え、地域の多くの人々がい、福祉に親しむ機会を設ける。				
	令和7年度	『福祉まつり』を年1回開催し、広い世代、障害の有無、立場を超え、地域の多くの人々が い、福祉に親しむ機会を設ける。				
	令和8年度	『福祉まつり』を年1回開催し、広い世代、障害の有無、立場を超え、地域の多くの人々が集い、福祉に親しむ機会を設ける。				

令和5年度の実績 (中間報告) 6月11日(日)に、『福祉まつり』を4年ぶりに開催することができた。 例年、福祉まつりを開催していた さつきが丘公民館の他に、貝塚公園にも会場を設け、新たな団体とも連携し、2会場での開催とし、時間もずらして実施した。
--

### さつきが丘・宮野木台 地区部会エリア

-	基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり			
取り組みの方向性		(3)	地域での支援体制構築			
具体的な 取り組み		6	・要支援者等への見守り活動・安否確認活動の実施、緊急通報システムや安心電話の設置の 普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。			
取組内容 (5ヵ年の目標)		動を実施 実施する また、こ	図部会エリア在住の高齢者・障がい者等で支援が必要な世帯を対象に「ご近所のたすけあい」活動し、「ゴミ出し」、「買い物」はもとより、「蛍光灯の交換」、「病院への付き添い」等の支援活動を ある。 の活動を継続させるためには、活動に従事するボランティアの確保が欠かせないことから、 ランティアの確保(増加)に務める。			
活動主体 (連携、協動機関・団体)		さつきが丘・宮野木台地区部会(ボランティア委員会が活動を統括)				
現状と課題		ここ数年、活動件数の増加は著しいが、登録ボランティア数が優っているため、特段の支障なく活動は推移している。しかしながら、今後高齢化がより一層進展することにより、支援を要請する世帯が増加する一方で、活動を支えるボランティアも高齢化が進む為、ボラティアの世代交代が円滑に進まなければ、登録ボランティアの数は、現状と比べ落ち込むことが見込まれ、活動に支障が生じることが危惧される。				
年次目標	令和4年度	「ご近所のたすけあい」活動を継続実施するとともに、ボランティア活動の周知とボランティアの確保に努める。				
	令和5年度	・「ご近所のたすけあい」活動を継続実施するとともに、登録ボランティア確保のための募集、PR に努める。 ・より利用しやすい支援活動ができるようボランティア委員会で検討し、改善に努める。				
		中間見直し				
	令和6年度	・「ご近所のたすけあい」活動を実施。 ・ボランティア活動の周知と改善。ボランティアの確保に努める。				
	令和7年度	・「ご近所のたすけあい」活動を実施。 ・ボランティア活動の周知と改善。ボランティアの確保に努める。				
	令和8年度	・「ご近所のたすけあい」活動を実施。 ・ボランティア活動の周知と改善。ボランティアの確保に努める。				

令和5年度の実績	・「ご近所のたすけあい」活動を継続実施した。
(中間報告)	・11 月に「ボランティアだより」を発行し、スーパー等の宅配状况の資料を作成した。

### 畑 地区部会エリア

- 3	基本方針	2	支え合い、助け合いのできる地域社会づくり			
取り組みの方向性		(3)	地域での支援体制構築			
具体的な取り組み		6	・要支援者等への見守り活動・安否確認活動を実施したり、緊急通報装置や安心電話の設置の普及を図ります。また、その充実・強化を図ります。 ・要支援者等への生活支援のための活動(買い物、ゴミだし、外出支援等)に取り組みます。また、その充実・強化を図ります。			
取組内容 (5ヵ年の目標)			『み出し支援活動(独居高齢者限定)を継続実施する。 『一デンの送迎車を活用した買物支援事業を実施する。			
活動主体 (連携、協働機関・団体)		畑地区部会				
現状と課題		・朝のゴミ出し支援は、今のところ利用者がいない状況である。 ・畑町ガーデンの送迎車を活用した買物支援事業は、令和元年度に1度試行運行を実施しているが、その後コロナの影響で進行していない。				
年次目標	令和4年度	・朝のゴミ出し支援活動を継続するとともに、広報活動に努める。 ・畑町ガーデンの送迎車を利用した買物支援事業の定期運行に向けた検討を行う。				
	令和5年度	・朝のゴミ出し支援活動を継続するとともに、広報活動に努める(ご近所同士で対応しているところもあるが限度がある)。また、民児協と連携を図り、高齢者実態調査等の機会にゴミ出しに困っている方のニーズの把握に努める。 ・畑町ガーデンの送迎車を利用した買物支援事業の定期運行に向けた検討を行い、試行運行を実施する。				
		中間見直し				
	令和6年度	・朝のゴミ出し支援活動を継続するとともに、広報活動に努める。 ・畑町ガーデンの送迎車を利用した買物支援事業の定期運行を実施する。				
	令和7年度	・朝のゴミ出し支援活動を継続するとともに、広報活動に努める。 ・畑町ガーデンの送迎車を利用した買物支援事業の定期運行を継続実施する。				
	令和8年度	・朝のゴミ出し支援活動を継続するとともに、広報活動に努める。 ・畑町ガーデンの送迎車を利用した買物支援事業の定期運行を継続実施する。				

令和5年度の実績 (中間報告)	・朝のゴミ出し支援は、声かけは行っているが、希望者がいなく実績はなし。 ・畑町ガーデンの送迎車を利用した買物支援事業は、10 月より試行運行を実施した。次回は 12 月に実施予定である。
--------------------	---